

令和2年5月7日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立松溪中学校
校長 赤荻千恵子

緊急事態宣言の期間延長に伴う区立学校における臨時休業の延長について（通知）

日ごろより本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
国の「緊急事態宣言」の期間延長や区内における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、感染拡大防止のため、下記のとおり、臨時休業を延長することとしました。

つきましては、下記のことについて、皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年5月11日（月）から令和2年5月31日（日）まで

2 5月11日（月）の受け渡し日の実施について

原則、保護者の方の登校をお願いいたします。

受け渡し時間：1年生 13時～14時30分 2年生 8時30分～9時30分

3年生 10時～11時

持ち物：学校再開時（5月11日）に、提出予定であったもの

①2.3年生は始業式に配布、1年生は4月10日に配布した袋に入っていた提出物（保健調査票・生徒個人カード・引き渡しカード等々）・就学援助を配布時の袋に入れて、ご持参ください。

*1年生は、就学通知書とPTAからの袋（申込書）も加えてご持参ください。

②教科及び学年の課題（自己紹介カード・作文・生活記録等々）

受け渡し場所：前回（4月10日）と同じ

3 家庭での指導について

- （1）感染拡大防止のための臨時休業の措置であること、不要不急の外出等は控え、基本的には自宅で過ごすようにしてください。
- （2）手洗い、咳エチケットの励行について指導するとともに、適宜、検温等の健康観察を行うよう御協力ください。
- （3）臨時休業期間中の家庭での学習について課題を示しますので、家庭での声掛けなど、御協力ください。
- （4）万が一、児童・生徒が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに学校へ御連絡ください。

4 入学式及び始業式について

学校再開時期の本区の状況に基づき、改めて通知いたします。

5 その他

本通知は現時点の状況に基づくもので、今後、状況の変化に応じて、変更する場合につきましては、緊急メールにてお知らせします。

【問い合わせ先】 杉並区立松溪中学校副校長 山下